



上野理一編述 平河岸貫一校閲  
關德

皇朝文忠公集

版權所有 古國寶文軒發行

皇朝女子立志編序



管者孟母斷機而孟子七編之錦成焉其言曰聞伯夷之風者頑夫廉懦夫有立志苟人而不立志則胸中無主茫乎迷方何以組織德業乎哉今欲使夫人各立其志則莫如使其聞古今聖哲之懿風以生景仰欽慕之心也矧於教童男幼女之道乎且男性陽剛而動故易曉通女性陰柔而

靜故或拘泥女教尤不可以不加謹焉。吾  
知友有竹上野君夙存此婆心。頃者著  
一書。名曰皇朝女子立志編。其所載皆取  
於吾邦古今女子婦德母儀。嘉言善行之  
純正者。雖被形容風騷之麗。白刃奇節之  
烈。或有嫌於德行者。不取焉。恐讀者不察。  
其心而泯其跡也。君之用心亦至矣。顧  
此書之出諸府縣入校幼女必袖一本。且

誦且講。以生景仰欽慕之心。而婦德母儀  
嘉言善行。各從其性所近。朝薰暮染。如綺  
如繡。斐然成章可知焉耳。果然則君之  
婆心。即孟母斷機之心。而此書則爲諸府  
縣入校幼女授一善良師姆者歟。且聞  
君將有後編之作。以增其師姆焉。余愈益  
知關雎麟趾之風。不日施于邦內也。於是  
乎樂而爲之序。

昔

明治十有五年十二月南至日

播磨 節宇龜山雲平謹撰



緒言

一曩者千河岸氏日本立志編の著あり其書已ニ立に傳播して廣益を爲とは人の知る所あり然るゝ只其女子の事叙述するの多からざれど爲め或も其遺憾を世人に與へしむることあきに何うべ夫れ男子と女子とは其性の剛柔自ら別ある所あきば之う教育は供えるの材料に至ても亦隨流て異ならざるを得ず依て今自から揣らべて謾りに日本立志編の欠を補ひ女子の孝貞節操才藝母則の著一れものを蒐輯一一名あて皇朝女子立志編を云ふ

一此書ハ特ヨ之ゲ部類を區分ハ古今の次序を立  
て、ば或モ才藝の次ニ孝貞あり母則の上ニ節操例  
里ニ復孝貞を出ト才藝を間ミ今人既中に古人を  
交ヘ古人の中ニ今人を混ギ如キ更ニ一定を  
不所有キは元此著の趣意たゞ多く中小學校の生  
徒ニ女子乃道教へ其志をして大ニ立つ所あ  
ら志せんやまるものあれバ務めて讀者を感動し  
易くして且倦ざんふと於要あり

一往古淳朴の風を存シ秉彝の良發にて孝とあり貞  
セアリ其名九重ニ達トミ或ハ爵級を賜ヒ或ハ租  
稅を免ゼラシ即ち日本後紀文德實錄三代實錄  
等に載モ所のもの如キ其人頗る多一と雖も外  
ニ操行の録モベキニモ何らざるは間ニ一二を舉  
ダテ餘モ率ね省略シ從フ

一貞操才華世に顯はるものハ大抵之を網羅モト  
以ヘどし或ハ女子の德義を缺キ品行を害スルが  
如キの疑ひあるハ一切除きて之を採らビ

一今古の女子モトテ其操行の觀るべきあるも此編  
ニ漏れたる多ニハ將ナフ後編ニ於テ之を載シ以  
て其遺失補はんとするより

一此編載モル所皆正記ニ據り實錄ニ徵セリものま  
れぞ多く其事實を失ざるが信ガルあり若夫文

體の雜駁りと措辭の拙劣あるは固より識者の嗤笑を免れざる矣知は

一書中身を殺して仁を爲し命を棄て節が完ふを爲の類之を今日の世態よ視けば事稍妥當を久く大如きものあきふあらざれども顧みて當時の形勢と現場の情況とが把つて考一考まれば蓋し勢の已むを得ざる所のものあつて存焉故よ讀者は特其心よ刑り其迹ふ由らばれて可あり

明治十六年四月

編者自識

朝 女子立志篇卷之一

目次

- 第一 衣縫金繼の女父母よ孝を盡む事 一丁
- 第二 福依賣の孝行並ふ禮儀を知る事 二丁
- 第三 四比信紗節操を守る事 三丁
- 第四 真玉主賣夫の墓よ奉事をする事 三丁
- 第五 難波部安良賣先を誓ひ節を守る事 四丁
- 第六 繁式部敏慧の事 四丁
- 第七 和泉式部小式部内侍伊勢大輔の事 六丁
- 第八 清少納言才敏の事 七丁
- 第九 小野小町才貌兼全き事 八丁
- 第十 赤染右衛門頴悟の事 九丁

- 第十一 高内侍五物を愛惜する事ナナ
- 第十二 有智内親王才學の事トトロ
- 第十三 橋連勢の女至孝の事トトロ
- 第十四 上毛野形名の妻武勇の事トトロ
- 第十五 和氣廣蟲慈心あり且友愛の情厚き事トトロ
- 第十六 源義高の妻節を守る事トトロ
- 第十七 松下禪尼破障を補ふ事トトロ
- 第十八 瓜生保の母其子の死を悲しきて深く主君  
を思ふ事トトロ
- 第十九 楠氏の母其子正行を諒めたる事トトロ
- 第二十 北條氏使者を耻じめたる事トトロ
- 第二十一 小寺相節よ死もり事トトロ
- 第二十二 鎌田政家の妻節よ死もり事トトロ
- 第二十三 静義經の爲ふ操を守る事トトロ
- 第二十四 舞女微妙父を思ふ事トトロ
- 第二十五 那須五郎の母其子を勵まし事トトロ
- 第二十六 山内一豊の妻夫の爲よ十圓金を出でて名  
馬を求めてむる事トトロ
- 第二十七 鳥井與七郎の妻一歌を遺して井口投を寫  
事トトロ
- 第二十八 原元辰の母一死以て其子の忠義を勵まし  
事トトロ
- 第二十九 安藤朴翁の妻龜女強記博覽ある事トトロ
- 第三十 大休了然尼豁達慧敏ある事トトロ

第三十一 井上通女氣象秀拔まる事 三十三丁

第三十二 河瀨春女婦道ある事 三十四丁

第三十三 農夫七郎右衛門の女婚を取るを拒み一事  
三十五丁

第三十四 三宅尚齋の妻貞節の事 三十六丁

第三十五 綾部道弘の妻小林氏讀書を嗜む事 三十八丁

第三十六 師岡綱治の妻齊女妬忌あく義氣ある事 三十九丁

第三十七 湯浅常山の母婦道あり且人の困窮を憫む

の心深き事 四十丁

第三十八 梅屋の女先見の明ある事 四十一丁

朝皇女子立志篇卷之一

櫻所 千河岸貫一

遂軒 關 德

校閱

有竹 上野 理一 編述

第一 衣縫金繼の女父母よ孝が盡を事  
衣縫金繼の女は木右京の人あれど故ありて河内志  
紀郡より居れり。十二歳の時父死去せり。女深く之を悲  
しみ爲に食を廢するに至る。腹閑りて後より母の己嫁嫁  
せんと立ちを知り。竊よ出て父の墓側に住み朝夕號哭  
して聲を絶たば。母も終よ感動せられて再び之を嫁める  
ことか言はずれば是より母と俱ふ居て父の忌日に遇。

ふ。ごと。よ。厚。く。祭。祀。の。禮。を。行。ひ。少。い。も。無。べ。又。其。近。傍。は。  
恵。賀。河。と。い。へ。る。河。あ。り。常。に。橋。あ。き。が。爲。よ。冬。に。至。れ。ば。人  
皆。之。を。涉。る。こ。と。に。難。澁。ま。る。と。以。て。女。は。母。と。共。よ。年。々。材  
木。が。買。ひ。假。橋。を。造。り。て。往。來。の。便。を。は。かる。お。と。十。五。年。  
の。久。き。よ。及。べ。り。母。は。八。十。す。て。没。せ。ぐ。此。時。も。痛。く。悲  
哀。を。盡。せ。ず。事。朝。廷。に。聞。え。れ。ば。承。和。八。年。敕。して。三。階。ふ。叙  
終。身。戸。田。の。租。稅。免。して。門。閭。を。旌。表。せ。られ。け。り。  
有。竹。子。曰。く。孝。ハ。徳。の。本。教。の。絲。で。生。む。所。あ。れ。ば。人  
子。た。る。も。の。務。む。べき。ハ。惟。孝。よ。り。大。い。あ。る。も。の。あ  
く。孝。徳。已。に。全。き。時。ハ。溪。泉。の。源。澄。て。其。支。流。亦。清。く。滾  
る。自。餘。の。百。行。を。隨。て。皆。觀。る。べき。あり。

今。此。女。の。至。孝。あ。る。亡。父。の。祭。祀。急。ら。ば。且。生。存。の。母。に  
事。へ。て。孝。養。至。ら。ざ。る。所。あ。く。所謂。居。れ。ば。則。ち。其。敬。を  
致。し。養。へ。ば。則。ち。其。樂。を。致。し。疾。め。ば。則。ち。其。憂。を。致。し。  
喪。よ。へ。則。ち。其。哀。を。致。し。祭。に。ハ。則。ち。其。嚴。を。致。し。五。の  
者。備。り。て。然。る。後。能。く。其。親。よ。事。ふ。る。とい。此。女。の。謂。ふ  
志。て。夫。の。恵。賀。河。に。假。橋。を。架。り。て。往。來。の。便。を。謀。る。が  
如。き。は。其。惠。の。及。ぶ。所。廣。い。とい。へ。ど。も。必。竟。孝。心。の。餘  
波。溢。れ。て。自。ら。此。ふ。至。る。ま。の。よ。過。ば。聖。人。孝。を。以。て。德  
の。本。と。あ。り。寔。に。以。あ。る。あり。

第二 福依賣の孝行並に禮儀を知る事

薩摩民家の女に福依賣といふものあり。父母已ふ老

いて男子なく且皆病みて牀に在りけるに。福女自ら人に傭はれ少々の賃錢を得て両親を養ひ湯藥に侍る。一と廿餘年の間一日の如く又民間鄙賤の家に生長せず。よく似合はき能く禮儀を知り父母に恭敬するの厚き頗る人を感動せしむるものあるを以て仁壽年中に爵三級を賜へり。

有竹子曰く身鄙賤の家に生きて教訓の素なるにあらば然るも猶能く父母に恭敬するの厚き此の如孝徳の天性より存するものたるや以て見るべきあり。

### 第三 四比信紗節操を守る事

四比信紗の太和有智都の人。黒安の妻也。黒安也。

ふの後獨節操を守り妻の生むところと並せて八人の子を撫養し之を見る。更に彼是の別あらば舅姑ふ事へて能く婦の禮を盡し孝を以て郷里の稱をるとかとふたり和銅七年其孝義を賞へて終身租税を免さる。

有竹子曰く夫死一て獨節操を守り舅姑に事へて能く婦道を執るもの猶或ハ在り妻腹と併せて八人の子を養ひ之を見る。一の如く彼是偏頗の事まことに至てハ世多く得易からざるが如し然ども是亦竟よ孝心の結果に出るものたるぞ知るべし。

### 第四 真玉主賣夫の墓に奉事をする事

真玉王賣は壹岐の國壹岐郡の人年十五にて夫死せり。其後は自から誓ふて他不嫁せど。夫の墓に奉事するや更よ其存生中ふ異あらず。此の如きこと三十餘年終ふ一日ト怠るの色なし。寶龜四年爵二級を賜ひ。且田租を免して其身を終へむ。

有竹子曰く。烈女ハ二夫ヲ更ヘざるもの。固より貞婦の定操トテ。事の賞をべきハ論を俟たば。然るに其死に事ふる也。生より事ふが如く。三十餘年の久しうにて。終ふ一日も怠るの色あきハ。百年凋まさるの松柏。千載朽ざる乃鐵石と。其節を齋トくすぐく。其烈を爭ふべし。守るおとの尤も堅く。而嚴あるものがあらざれど。何ぞ能く此の如れを得んや。實に曠世の貞婦と謂ふべし。

##### 第五 難波部安良賣死を誓ひ節を守る事

筑前の國人難波部安良賣といへる女子あり。其性至孝にして。父母亡せりのち。朝夕墓所を詣りて哀悼頗る至り。年十六に及び。宗像大領宗形秋足を嫁し。能く夫に事へ。幾ほどまくして夫死去せり。時の人其若くして姿色なり。殊れ孝貞の聞え高きを以て。争ひ之を迎ふといへども。死を誓ひ節を守りて更に聽かず。郡の吏其状を官に上伸せらう。詔にて田租を免さる。

有竹子曰く。今之立輕薄にて。貞節の何物なるを知らば。女子の年稍く算するに及べむ。早く嫁せんかと。が欲し。已よ嫁して不幸夫を亡へば。又改めて他より適くの容易ある。猶旅客の驛舎を過ぐる。う如きものあり。此輩宜一く安良賣の貞節を視て。少一く鑒むべきあり。

#### 第六 紫式部敏慧の事

紫式部ハ式部丞藤原爲時の女にて。右衛門權佐佐藤宣孝ふ嫁せり。式部幼あるときより。其性敏慧。人の書を讀むを聞けば。能く譜記して忘ること無。爲時甚だ之を愛し。常に曰へるやう。汝をして男子たらしめざるは殊々遺憾ありと。年長にて和歌を善くし博く和漢の舊記に涉り。兼ねて朝廷の典故に通じ。此時上東門院方さちと文詞を好み。婦人の才華あるとのえ擇びて。之を左右に置かし。式部も亦時々召出する。上東門院の白集文集を讀んとせらるゝときより。式部之が樂府二卷を授けたり。上東門院の父道長。其才色を悦び。之を私せんとせり。式部固く拒きて從はず。源氏物語五十四帖を著ハ。醍醐。朱雀。村上の御三朝の事蹟に假託して。空に架し。虛不憑り。一言一句皆其精妙を極めざるはあく。後の文之が箋注を下して。疑難を釋き。トほどの名文章をさば。推して詞家の

宗とせらる。一條帝歎覽ありて大に之を賞し給ひ仰せらるゝよは是善く日本紀を諳熟せるものありと因て時の人は日本紀の局とト呼びける。其人となり婉順淑嫗ふにて自から長所ふ矜らば其謹毅身を持たるの大要是著所の日記に見えたり。女賢子ト亦和歌を善くし狹衣物語を著はき。大宰大貳高階成章ふ嫁。後一條帝の乳母とある。大貳三位といへるが即ち是なり。

有竹子曰く。女子の貴ぶ所は貞節より才華に在らば。靜淑に在て文藻不在らば。假令才華の美觀ろべく。文藻の妙賞まづきありと。一とも貞節の道靜淑の徳一たび欠くれむ。其餘へ復た觀るに足らば然れども古の女子ハ貞淑静婉ふにて。才華文藻あるもの多く今の人一技一藝所能くにて。則ち入よ驕り已ふ誇るゝもの、比るあらざるあり。况や紫式部以下。此に列記する閨秀の如き。文質彬々青史よ耀き。其事徃々人口に膾炙るものよ於てをや。之代世の尋常一般女子と同日ふ論すべからざるあり。

第七 和泉式部小式部内侍伊勢大輔の事  
和泉式部ハ越前の守大江雅致の女。和歌に巧みあり。和泉守橋道貞に嫁して。女小式部亥生む。道貞没してのち上東門院ふ仕へり。其頃播磨の書寫山に居る僧

性空といへるゝのあり。時の人皆之を崇信せり。は  
を。式部或時に和歌を贈りて曰く「聞きより。くら  
き道よぞ入りぬべき。遙よ照らせ。山の端の月」と世以  
て精妙と至り。今猶人口に膾炙せり。

小式部内侍も亦上東門院に仕へ。幼少の頃より和歌  
を善く一ける。時の人之を疑ひ、或は其母の潤色を  
る所あらんといへり。然ふに母式部へ當時丹後に在  
りしへ。偶禁中に歌合の催りあり。折柄藤原定頼。小  
式部を斬めて云す。丹後の行李は已ふ着せしや。と  
小式部即座ふ起ち口占にて曰く「大江山。いくのゝ道  
の遠けとぞ。まじ踏みトみだ。天の橋立。」と是より才名  
大に著はる。

伊勢祭主大中臣輔親の女に。伊勢大輔といへるゝの  
あり。是と和歌を善くし。紫式部。和泉式部。小式部等と  
俱よ其名を齊志く。亦上東門院に仕へり。大輔の初  
めて宮に入るや。關白道長側に侍へる。時ふ偶櫻花が  
獻ぐるゝのあり。道長筆研を大輔に授けて和歌を題  
せしむ。大輔筆を執り立どころよ詠じて曰く「古への。  
奈良の都の八重櫻。今日九重に香ひぬるゝあと道長  
大に其敏捷に感賞せり。

有竹子曰く。當時文運の盛りに開くるや。彬々乎と  
て教慧の閨秀が出て。書を読み調を詠するもの。朝より

野は指揮する。遑あらば即ち和泉式部小式部内侍伊勢大輔の如き皆能く才華は富み文藻に秀でる。讀るもの試して徃々感嘆せしむ之を今世は求むるも多得べけん也。

### 第八 清少納言才敏の事

清少納言は肥後守清原元輔の女として才學の名世ふ高く一條帝の時藤原皇后は仕へて大に寵愛せらる。皇后曾て雪後は近侍の者を顧みて香爐峯の雪は想ふに如何ありとんと仰せらる。少納言は即ち起て御簾を褰げたり。其意は唐の白居易の詩小香爐峯の雪簾を捲て看るといへる句あるが爲めに斯く爲づけた。時の人皆其敏捷を賞せり。皇后も特に其才華を嘉せらきて内侍の官に昇進せしめんとせらまし。かど故ありて終ふ果て老後は零落して家に在り。其屋宇の破れて貧窶の甚だ。一見諸年少等過るごとに之を憫笑せしに少納言は簾中より呼て曰やう。古へ駿馬の骨を買ふとのへおふが聞かざるかと笑ふ。の之を聞き大に慙て去る。少納言著はをところの枕草子は當時盛は世に行はる。有竹子曰く。清少納言御簾を褰くほの事。尤人口よ膾炙。以て當時の美談とあり。其才氣の高くして學力は富る。著は所の枕草子に就ても其一斑

或見る小足多り。然る小晩年落魄。駿馬の骨を以て  
少年の嘲解よ至りては。所謂佳人薄命あるものふ  
だらむや。

### 第九 小野小町才貌兼全き事

小野小町は其出ところの本末を審にせどといへ  
ども或ハ參議篁の孫ありといふ。父と良眞と呼び出  
羽の守たり小町絶世の姿ありて。殊に和歌ふ長だけ  
きバ紀貫之の古今和歌集を撰べるときより多く其  
歌が收め。且序言に之を論じて。小町の歌は衣通姫の  
流にて。其詞の意悽婉ふとど終に氣力不足すく之  
と譬ふれば。美人の物憂き思ひあらが如く婦人の歌

詠は自然斯くあらべきとのをりといへり。

有竹子曰く。小町の事。世之が傳ふるもの多一そいへ  
ども率ね俗談取るに足らず。只其姿色なりて和歌に  
巧みあるあとハ。普く人の許を所よして。僧父野人婦  
女小童も。猶其名が識らざるものあきハ。即ち才貌兼  
全く。古今閨秀中多く得易からざる人たるが故を  
るか。

### 第十 赤染右衛門頴悟の事

赤染右衛門ハ大隅守時用の女あり。初め攝政道長の  
妻倫子に仕へて右衛門と稱し。後ふ大江匡衡に嫁を  
才思あり。和歌文善く。和泉式部と名を齊くせり。此

頃藤原公任また中納言を辭せんと。當世の名儒紀齊名大江以言等ふ屬して表が作らしめたまひ皆其意ふ稱はざるを以て更に匡衡ふ請ふ。匡衡承諾して家に飯り一のち何とあく物憂れた色の見えけまべ。右衛門怪みて之を問ふ。匡衡告くるに故を以てして曰へるやう。齊名以言等の才學を以てをら。猶其心に満足せずむる能いぞ。况んや不才淺學我等の如き萬及ぶ所あらんやと。右衛門聞て沈思少顷して曰く。妾既ふ之を得たり。彼公の素より外面を飾りて人よ矜るを喜ぶの性質あきべ。盛りに其門地闇闇の由來を述べ。而して不幸時ふ遇はざるの意を微しく文

中に露へんべし。然るときに必ず其意に適ふならんと。匡衡其言の如くせし。公任果てて大は悦び遂に其草衣用ゐたり。其才智の穎悟あること概ね此の如ト。

有竹子曰く。妻の夫を裨けて家事が治むる。固より其分の在るとあら。然るふ女子の才智少しく人ふ勝る。されど則ち或ひ柔順貞淑の道を忘きて。牝雞晨を報むるの不祥を見るに至り。否らざれど閨門修らべして。醜聲外よ聞ゆるものと有るもの世よ多。今や才智穎悟赤染右衛門の如くやして能く是等の弊脱し。靜婉夫よ事へて婦道を盡そのみをらば。久磨系

軟の一女子よりて其敏慧ハ當時の名儒をら猶且及  
ざざる所のものありて遂よ夫の名聲成りて齊名以  
言等の下に出ざらるもすと致を之を今之世乃  
僅に才智あれば則ち以て自から負ひ婦道を失ふて  
省みざるものより比をれば其優劣果して如何ぞ也。

### 第十一 高内侍五物代愛惜する事

高内侍は儀同三司藤原伊周の母あり。才思ありて甚  
だ詞藻を好み。恒に言ふやう磨残りの餘墨四五寸  
ばかり。剪棄たる紙の片零。鋒尖の統なる筆三文の孔  
兄と書冊とを併せて只此五物ハ吾之を愛惜するこ  
ト。唐。龍。宮。の珍。寶。のみ。あらべと。

有竹子曰く只此五物書冊を除くの外ハ世の多く廢  
物と。棄て顧みざる所乃至ものあり然も猶之歎愛惜  
する此の如く平生の儉徳以て想ふべし。事ハ甚だ小  
な字が如くといへども之が大ありものに推考ふ皆  
然らざるもしく而て特不女子の模範たるのみよ  
あらば男子に在りても亦宜しく龜鑑とあれべき事  
たま。

### 第十二 有智内親王才學の事

有智内親王は弘仁帝の第三女にして幼より才學あ  
り。上曾て公主の邸を幸し。園中に咲亂を花賞して  
宴を開き給ひ群臣に命ト春日山莊といへる題ふ

て韻を拈り詩を賦せしめ給ひけるに。公主は時小年十七の妙齡ふねはしあがら、兼て才學ふ名が得一人ゆゑ即席に賦して曰く。寂々幽莊山樹裏。仙輿一降一池塘接林孤鳥識春澤。隱澗寒花見日光。泉聲初雷響。山色高晴暮雨行。從此更知恩顧渥生涯何以答等蒼。帝讀て大に歎賞し給ひ直ちに三品を授く。

有竹子曰く。之を史よ徵もるよ内親王至性儉素。其薨もるや遺言にて葬儀が薄くし且葬使を受けざらしむ時の人は之を議す。尊卑分たり過不及皆不禮ありといふものあらんと云へども。必竟葬儀の如きへ多く華美に流れやをく然して其華美終ふ毫も世

に益ほるものよあらざれむ務めて之が薄くもるを事の宜しきに適ふものと云。是其人の平生を觀うべれ所よりて當時の物議の如きハ敢て取足らざるあり。

### 第十三 橘逸勢の女至孝の事

橘逸勢の女は其性至孝ありたり。逸勢の罪を得て伊豆の國小貳籠せらるに方り。女痛く悲しみ嘆き。徒步して之に従ひやうんとせし。監護の者叱りて隨ふを許さず。女乃ち己もを得ざ。晝止まりて夜行き遂に父と相離れて配所小達をろを得たり。逸勢の死をるに及び其屍を收めて懸懃に之を葬り。廬と

墓側に營み。守りて去らば、自から髪を削り尾と爲り。  
名を妙冲と改め誓念苦ろに至り。日夜少一ト懈らば。  
見るより之が爲ふ涙を流せり。後か又其屍を負かで  
京に還る人皆之が異とし。稱して孝女と奉れ。

有竹子曰く。一心父を懷ふのあまり雨露衣冒し。險阻  
を避けむ。必父の到る所よ隨もんとするの孝思。確乎  
易らば。自ら鬼神を感動するよ足らるものあり。然るに至  
るも。猶其墓よ廬を結びて。死者不事ふるや生者よ事  
ふるが如く。始終其志を改めざり。之が孝女中の孝女  
といふて可なり。

#### 第十四 上毛野形名の妻武勇の事

上毛野形名の妻は武勇あり。舒明九年形名將軍と左  
りて蝦夷を討ち。一戦ひ利あらば。而て兵士ハ四方  
よ潰散せり。形名單身走りて壘に入きべ。賊忽ち來り  
て之を圍み。已に計の出るところあく。進退窮りて竊  
々遁去んことを謀る。時一妻慨然としていへらく。今  
壁言ひ走ると。終ふ免るを得ぞ。而て祇辱一めを取  
らんのみ。抑も君の祖先は海内を平治して威武の名  
隠きあき御方あらざ。然るに君は今日の難よ臨み。  
苟くト免も給ふときは。祖先の功烈盡く廢して世間  
の物笑ひとあると如何せんと。即ち形名に酒を飲

す。其醉ひ臥るよ乗ド妻親から夫の剣を佩び  
數人の婢妾に命トて齊トく弦を鳴さトめたるに、  
形名を覺えを醒起きて共々兵器を取て進めば賊を  
驚て猶軍衆の多きを疑ひ早々圍を解き去り夫よ  
り散卒も稍く集りて遂に蝦夷を擊ち大ふ之を破る  
ふ至り一へ全く其妻の力あり。

有竹子曰く昔ハ文化未だ世に行まれずして人皆武  
族尚ぶがゆゑよ特リ男子のみよあらば女子の武勇  
も亦往々觀るべき如此もの多し固より戰國の習ひ  
自から然らものあるが如一とツヘども初より尚武  
を以て國を立つるの遺風餘俗猶此時より存する由

うふあらずや後世女子の氣魄をき深窓よ起卧一にて  
中饋の事にだも猶勝へざるがとき優柔軟弱の毛  
のとい。更に異なるなり。

第十五 和氣廣蟲慈心あり且友愛の情厚き事

和氣廣蟲ヘ備前藤野郡の人あり初め從五位下葛井  
戸主不嫁セ一ゲ其人とあり貞正柔順フ一テ能く節  
操を守るとして孝謙帝の為めふ深く寵愛せらき  
て正六位下に叙一帝の落髪一給ふふ及び廣蟲も亦  
髪を薙りて法弟子とあり名を法均と改め進守大夫  
といへる尼の位を授けらる藤原仲磨の謀反一テ誅  
伏するにおび法均ハ帝を諫め其連累ふ坐一テ

將さる斬罪に處せらるんとをるトの數百人の死を宥一して流刑とす。曾て戰亂の、ち年飢饉にて且疫疾の流行せりことありて、民間子を生むもの往々之を生育する能はざるが爲め外ふ棄るに至る。法均聞て之を憫み人を四方へ發し、見當ふトのハ悉く收めて之を養はしむ。凡そ八十三兒を得たまば皆養子と稱して姓を葛木、首と賜ひ厚く存恤せり。弟清磨う乎削道鏡の意ふ忤ひて、流竄に遭ふと至り。法均も亦僧後は流さき光仁帝の寶祿を踐せ給ふにおよびまた召還されたり。帝或時法均の事を嘆賞して仰せらるやう。朕が左右に在るものは常ふ各人を毀譽をうりめよと。

有竹子曰く、貞正柔順の婦人の美德あり。苟も此德あれば、百の爲を所皆其道を得ざるへか。夫の帝伏諫めて仲磨の連累數百人の死を宥むが如き。貪家の棄子を養ふて之を存恤するが如き。佛門普愛の慈悲心

よ出るものといふといへども之を推せば即ち貞正柔順の徳に基づくものよからざんとあらば其友愛の情平生に厚く且人の短を言はずが如きい尤も人のおよびがたき所にて其徳の美行の善以て知るべきあり。

### 第十六 源義高の妻節を守る事

源義高の妻源氏の頼朝の女として義高の鎌倉に質とありしとき頼朝之に妻はせりあり。義高の父義仲の謀反にて誅せらるゝおよび頼朝ハ義高をも併せて之を殺すんとせり源氏ハ早く其計をさとり義高に勧めて遁去らしめんとをる途中よ於て終小死せり。

追斬せられタリ源氏深く悲慟して食を廢するに至り一ヶ母北條氏見て之を憂ひ痛く頼朝を尤めけれどは頼朝も已もを得ぞして罪を追ふもの不歸にて之を斬り以て其意を慰め更に之を外甥藤原高保に嫁せんとをきど源氏固く誓ふて適かど遂に憂を以て死せり。

有竹子曰く家に在てハ父に從ひ人よ適てハ夫よ從ひ夫死してハ子よ從ふは婦人三從の道なり今源氏人倫の變に際し夫の父の爲めよ害せられ身へ再び他よ嫁せられんとするの不幸に至るも固く誓ふて節を改めざるに憂鬱以て其命を殞きの心中實

に憫むべし。抑も戰國倥偬の時、よ在て道義地放掃ひ人倫迹が絶ち。臣其君弑するものあり。子其父弑をするものあり。何ぞ况んや其他を也。源氏の不幸も遭遇するが如きの事、率ね當時の常にして。更に怪も不足らば。只其死を以て節を守り。鐵石膏あらずの志も。所謂空谷の跫音。多く無くして僅よ有るのみあれば。特よ之を旌表せざる可得ざりあり。

### 第十七 松下禪尼破障を補ふ事

北條時頼の母安達氏。松下禪尼と稱せり。或日時頼を招かんとして。禪尼自ら其支度を調へる處へ偶兄の義景來す。時に禪尼の手ふ小紙を裁ちて破障を

補ひ。ク。義景之を見て。斯る面倒あること。手放下さんより。寧ろ人ふ命にて盡く之を張換へしむ。乞バ勞を省け且新らしくありてよかるべしと申せしに。禪尼の答へて。吾も之を知らざるふ。ハあらざれど。凡そ物は少しく破るゝの時に於て之を補へば。遂ふ大破に至らざるの意を。兒輩ふ知ら。し。りん。が爲めに。面倒を省みざして。斯く爲せり。次第ありといはれり。乞バ。義景も答ふる辭をく。赤面して立去りけり。有竹子曰く。物の未だ大破より至らざるの時に於て之を補へず。遂よ大破より至らざるの一語。千古不易の金言と謂ふべし。凡そ小にして一事一物。大みて天下

の事を料理する。皆之を其初より注意をれど以て補綴  
すべからざるものあり。時頼執權の職より在て。民心稍  
不服。大に施政の道を誤るに至らざりしも。全く家庭  
の訓なら志むるとあらふらざ也。

第十八　瓜生保の母其子の死を悲ぢて深く主

君を思ふ事

延元の頃。瓜生保其弟義鑑、源琳照等と脇屋義治を奉  
ト里見時成を大將として松山城に據り以て遙か官  
軍の聲援を爲せり。時に敵の將高師泰軍兵を敦賀に  
出を。保弟義鑑等と里見ふ從ひ。之を途に要へて大  
よ戦ひけるに。運弱くして里見は、ドリ保義鑑ふらび  
に其姪七郎とも終々討死を遂げたり。源琳照等、稍く  
殘兵を收めて松山城に歸り。此時軍士の死亡頗  
る多きを以て、號哭の聲ハ城中に満ち聞く。哀きの  
ありさまありける。然るに保の母のみ獨驚く。色あく。  
義治の前に出て曰やう。兒輩の不力あるぐ爲終ふ里  
見公をして淺猿一き戦没を遂げ。大ふ郎君の心  
を傷めんことを恐る。然きども幸ひ。而て保叔姪三  
人は首を駆べて里見公の爲に死したまば。以て少く  
く謝るべき所あり。元より兒輩の事が起せ。トハ郎君  
の爲に謀るとこかゆゑ。敵を平らぐふ於て、ハ百千の  
子姪を戦死せしむるとも更に悔ゆべきことにあら

を。况んや、今度二子が死をふと猶三子づかるを。是ふ依て再舉を期をふに足るべきを思ひ以て、妾の大に哀まざる所ありとて、自から起ち、義治に酒をもくめくと、列座の諸士いづもわ爲ふ勵され、憂を忘む色をつくして、皆自から奮はんことを思へり。

有竹子曰く、親の子が思ふ天倫あり。之づ戦場よ臨みて、終々敢あき戦死を遂ぐるが見、更に愁傷の色あきい。豈人の情あらんや。然れども此時保の母ハ獨り主家が思ふの深き。苟とも主家よ益むる所あれば、百千の子弟を殺すとも敢へて悔ひをといふが如き。其忠義の精神、凜然霜雪が凌き有髯男子も殆ど及ぶ

べからざるものあり。夫れ親の子が思ふと常の事なり。或へ其時と處とに依りて、親子の至情が棄て、義の在るところよ從をざるを得ず。是れ深く子を思ふゆゑんよつて。保の母の如き即ち是あり。其人の爲めよ他の諸士までが併せて義よ勵まさるゝに至りて、尤も感賞をべきとあらうぞや。

第十九 楠氏の母其子正行を誠めたる事

補正成の妻は方畧貞操比類あき賢婦なり。正成の足利尊氏を兵庫ふ拒ぐや。子正行稍く十一歳の幼童ふれど、亦同トく從ふて軍中に在り。正成は此度の戦ひふ必死を期し、櫻井驛より正行を河内ふ還へ。且誠

めて云やう。吾聞く獅子の子を生むや。三日ヨリて之  
を千仞の絶壑ふ擠して其力を試むると。今汝の年已  
三十歳に越えたり。心あらば能く吾が一言を記せ。此  
度の戰實ふ天下安危の分る所ふきべ。我まゝ生て再  
び汝を見るべくしば。我死せば天下へ終に尊氏の掌  
握不飯モベ。其時又當りて汝は殘兵を收めて金剛  
山を保ち。之が爲め壁ひ一命を捨るとも決して敵不  
降伏。吾家の聲譽を墜をが如き。未練の舉動が爲き  
勿き。汝の孝行是ふ過ぐるよのまゝとして。帝の賜ひ  
ところの名刀を記念に與へて訣モトゲ。果して正成  
は湊川ふ於て戰没を遂げたれバ。尊氏其忠節に感ト  
て首を河内ふ送りタリ。正行之が見て悲嘆のあまり  
父の授くる所の刀を抜き自殺せんとせり。母驚き之  
を止めて云ふやう父の汝を還せ。ハ其亡きあとを  
吊はせんが爲かあらば。汝をトテ再び勤王の兵を舉  
げて賊徒を除か。めんが爲あり。汝其遺言を奉ト。而  
歸り。吾に告ガトハ猶吾耳の底不存せり。然るに汝ハ  
早く之を忘れたるや。斯くてハ終不君の御用不立つ  
べからばとて。其刀を奪ひタキバ。正行ト大に感悟ト  
竟。奮て賊を討ち讐を復ヘを以て事とあそふ至  
り。ハ皆其母が訓誨の力に由きり。

有竹子曰く。王室式微。南風振むざるの時。又當り。僅に

楠氏の父子ありて、暫く頬瀧を挽回し、傾廈を支持するを得たる功勲也。今敢て喋々をうな須ひを。然れども其之をして然らむるものへ。此婦の計畫與つて大よ力ありとへ。瓜生保の母と其事蹟へ異なれども其志の在る所を一より。

第二十 北條氏使者耻じめたる事

源頼朝富士野に獵を。時ふ世子頼家年八歳。從ふて鹿を射留めり。頼朝大に喜び、急々梶原景高を鎌倉に還して、之を夫人北條氏ふ告げしむ。然るに夫人は更に喜べる色あく。良久して、へらく將家の子ふ。ふ使者來勞むるよ及ばんや。と景高大ふ慙て退く。

有竹子曰く。北條氏の事。世之と議するもの多しといへども到底一個の女丈夫たるふとを失ひ。今將家の子す。て原野の鹿を射留むるへ。尋常の事たりといふの一言よ至ては、殊よ人意の表よ出で。獨り使者景高の大に慙るのみふぢらば。頼朝ふして汗顔せしむべく。而て其尋常婦人よあらざるの一端を見るに足きり。

第二十一 小宰相節よ死まる事

小宰相は刑部藤原憲方の女にして、風貌頗る艷美あり。初め上西門院ふ仕へ。後に平通盛の次室となり

が。平氏の敗きて西より奔るや。小宰相も亦從ひ行ひ。壽永の年一谷の軍潰へて。平氏の一門倉皇狼狽し。海よ浮びて走るにおよび。東兵の爲めふ擒とあり。又は殺さるゝもの頗る多く。通盛の存亡も終に如何なり。やを知るべからざるの時方り。偶舟中の人來り。いへらく三位君も亦敢あき最期を遂げられたりと。小宰相之を聞きて大に慟哭し。遂よ水ふ投じて死を。

有竹子曰く。苟くも死をべからざるあり。又苟くも生くべからざるあり。死をべきの時よりて生くれば卑怯よ坂し。生くべきの時よりて死まれむ速すに失を。故よ只其義の在る所よ從ふのみ。是之を婦人の貞節といふ。

### 第廿二 鎌田政家の妻節よ死むる事

鎌田政家の妻は内海莊司長田忠致の女あり。平治元年源義朝の兵敗とて將をふ關東に走らんとす。や。其路次尾張の野間に抵り。忠致の家ふ投げ。に忠致は政家と女婿の間柄あるども。元より平氏ふ黨を。を以て。竟ふ義朝及び政家を殺せり。妻變を聞て直ふ其死處ふ至り。哀慕悲慟し。遂よ政家の刃ふ伏して死を。

有竹子曰く。是亦小宰相の事と同様く。時の不幸よ際一勢の已むと得ざる所よして。終に其節操を全くを

といふて可あり。

第廿三 静義經の爲ニ操兵守事

源義經の妾靜ハ元都下の白拍子あり。義經の京師を去るに及び、隨ふて吉野山に匿る。山僧之を攻めんと、義經、静に金寶を賜ふて別と、雜色をして護送セテ、雜色等途々金寶を奪ひ、静を棄て去る。山僧捕へて京師ふ送る。北條時政狀を具一て之を報せしに、頼朝即ち鎌倉に召致され、義經の所在を審問をきども、静固く知らずと陳ぶ。然るに猶其姪むことあると以て之を留む。一日、頼朝の妻政子、靜の歌舞を善く見る。伏聞き、召して之を觀んとをきど、靜疾と稱して應ぜざる。然るに政子ハ猶頻りに請ふて止ずべ。既にて頼朝、政子と鶴岡社ふ詣り、又静を召して之を強す。再三ふ及ぶを以て、已を得て起て舞ひ、吉野山の歌を唱へ、次ふ賤也賤の曲を歌ひ、ふ、嚴態絶妙、衆皆感愴せざる。頼朝獨憐ひぞ」と曰く。今日神前ふ歌舞を奏されば、まさに關東萬歳を頌るべきに反つて叛人たる義經を慕ひ、離別の曲を歌ふ何ぞや。と政子中ふ立ちて之を慰。今彼義經の恩を慕ふ、即ち貞女の操を守るの情中ふ動て外ふ形はよしとのよしとて、人の妻妾たるものは斯くあくてあらざる所以の理を説き。ふ依り、頼朝より稍く理會して、衣を簾外ふ推

一以て纏頭とあへ之を與ふ。静僑舎を歸り一のち、工藤祐經、梶原景茂等就て飲燕を。時景茂醉に乘ト。微辭と以て静を挑み下る。静顔と正しくて曰く、豫州は鎌倉公の親弟。私は即ち其侍妾。卿は即ち其家人。ふあらむや豫州にて若在き巴卿等我を見んとをふよ。固より得べからざるなりと。景茂大に愧ぢて復た一言あり。静後ふ男子を分婉せし。頼朝命ト之を由比濱ふ棄しめ。静を京師に放ち還を。政子憫みて之を遣り賜賚する所頗る多し。

有竹子曰く。静ハ區々の白拍子あり。義經の妾あり。敢て取る所あるものよあらば。然るに能く其節を守り。比すれば其優劣果て如何ぞや。

第廿四 舞女微妙父伏思ふ事

當時源右府の赫々たる威權を以てそら。猶容易よ其意の如くまさることを得。之が一母三児の爲ありといふ。口實を藉りて仇家の箕箒を奉がるものに比すれば其優劣果て如何ぞや。

舞女微妙と呼べるトのは、本京師良家の子あり。志ざをことありて鎌倉ふ下き。一日頼家比企能員の家ふ就きて宴會を開く。微妙其席ふ召されて舞を奏しけるに。態度妙絶。觀るトの稱嘆せざるへ。ふく大ニ頼家の心ふ適へり。能員へ兼て微妙の志ざを所を知り。此女の遙々京都より來まるへ定め。

ト心々訴へんとする事あるべくと白  
けとば頼家親しく召して其由を問はまに微妙兩  
眼ふ淚と流して答ふるやう妾が父へ右兵衛尉爲成  
と申せり。建久年中人の讒言ふ由り罪を得て蝦夷  
ふ流され母ト之が爲め終に憂ひを以て死せり。時ふ  
妾の年七歳トテ更ふ親戚の頼るべきかく不幸の  
中不沈淪。年の漸く長ざるに隨ひ父を慕ふの心は  
益々切あきども其消息を聞くに由あきを以て已を得  
ぞ此賤業を執り多くの人よ逢ふうちふは或ハ父  
の在處を聞くの道やあらんと思ふの外に復た願ふ  
の事といへさふらはだと頼家聞て之と閑み直ちふ  
らきりる。

使を陸奥より遣りて搜索せしゆに爲成ハ已より配所  
ふ在て病死せりとの返事ありルとば微妙大ふ慟哭  
一て幾んど絶んとする至り遂ふ髮を薙りて尼と  
あり名を持運と改む頼家の母政子深く其孝志よ感  
して殊ふ之が憐み居宅を授りて其素懐を遂げしめ  
らきりる。

志が完ふせしへ頗る感賞ある足るものあり。

第廿五 那須五郎の母其子を勵まし事

足利尊氏の臣下に那須五郎といへるものあり。是へ源平の時代ふ名を得たる那須與一宗高の末葉あり。一ヶ曾て尊氏の庶子直冬の父ふ叛きて陣を東寺に張る方り。五郎ハ其討手に向ひしよ。敵勢頗る強く。竟不抗をべからざることを覺りん。書を古郷ある老母の許ふ馳せ。此度の役ふ討死せんと覺悟をきど。獨母氏の後ふ残りて長く悲嘆せらるゝことの忍びかぬるよしと言贈りし。老母の涙と共に縷々の返書を寄せて曰く。古より今に至り武人の家ふ生る

ト。の。い。皆。義。を。守。り。て。忠。を。專。ら。ア。ト。名。を。惜。み。て。命。を。  
お。ア。マ。ビ。人。孰。か。妻。子。の。生。離。と。慕。ひ。父。母。の。訣。別。を。悲。  
ま。ざ。ら。ん。や。左。き。ど。家。の。名。灰。思。ひ。世。の。嘲。だ。耻。る。に。こ。  
そ。惜。む。べき。命。を。よ。塵。芥。の。如。く。ふ。捨。る。ふ。き。身。體。髮。膚。  
を。我。ふ。受。り。て。毀。ひ。傷。ら。ざ。れ。バ。孝。已。ふ。顯。は。れ。ぬ。又。身。  
を。立。て。道。を。行。ひ。名。を。後。の。世。ふ。揚。げ。ん。は。是。孝。の。終。未。  
る。べ。ト。此。度。の。役。ふ。は。必。ぞ。身。が。棄。て。力。を。勵。ま。さ。れ。て。先。  
祖。の。名。を。よ。揚。げ。ん。こ。と。を。祈。る。の。外。あ。ト。是。い。元。暦。の。  
昔。曩。祖。與。一。殿。の。八。島。の。軍。ふ。扇。轂。を。射。て。名。を。揚。ら。き。  
一。時。の。遺。物。あ。り。と。て。薄。紅。梅。の。母。衣。絹。を。錦。の。囊。ふ。包。  
み。贈。り。タ。リ。五。郎。ハ。大。ふ。老。母。の。義。ふ。勵。ま。さ。れ。て。愈。々。

勇氣を鼓へ。終ふ潔く戰死を遂げたるが爲め、敵兵も是より稍其勢を挫ぐまけり。

有竹子曰く、戰國倥偬の間、多く這等賢秀の婦人を出を。其子五郎を戒むるの語懇々切々至らざることあるまゝ。之が瓜生楠の兩母よりも、敢て劣らざるなり。

### 第廿六 山内一豊の妻夫の爲よ十圓金が出てて

名馬を求めしむる事

山内一豊の始て織田信長ふ事ふるや。或時東國第一の駿馬ありとて安土城下に牽來り。賣らんとするものあり。織田家の士之を見ると無雙の良馬かと。價の

貴きふ由り求むる人あくして空しく牽歸らんといふ。一豊も深く此馬を望けまじ。力及ばず。家も歸りてのち、猶大に思ふ所あるとの、如し。妻怪しみ之を問ふ。一豊之う故を語り。世ふへ身貧しきほど口惜しきことのあらト。我奉仕の初よりて天晴斯る名馬に跨り。信長公の前ふ出づべきものをとひひくるふ。妻ハ熟々聞て。其價の幾何ありやと問ふ。黄金十両ありと答ふ。毛バ妻乃ち其馬を求め賜へ。妻其料を辨べーといひつゝ鏡の底より十両の金を出して與へ。一豊大よ驚き。之う出處を叱さんとを曰バ。妻微笑りて。左ふ怪しみ賜ひぞ。是ハ妾の此家ふ嫁まるに方り。父此

鏡の底に入きて戒め賜ふやう決して無用の事に費  
え勿き汝が良人の一大事とあらんときの用ふ備へ  
よと左近家の貧窶あるよ世の常よりハ耐忍して  
ト過ぎぬべし。兼きハ今度京都にて馬捕の舉あるべ  
ト此時こそ君ト名馬に御して立出賜へバ奉仕の  
初大ふ他日立身の基たらん良人の一大事とハ是亦  
人めきと思ふ由て然せり。ふりと聞て一豊悦ぶこ  
と限ふく頓て其馬を求めケリ。程なく京都にて馬捕  
のあり一時。お乗て出たり。うば信長大不驚き。事の  
由を聞きて益感ト。弓矢とる身の嗜ハ斯あるべしと  
て直に五百石の禄を加へ。是より次第に用ひらる  
ト力多きふ居きり。

有竹子曰く。此事已よ世の人口よ膾炙。以て千古の  
美譚とあらとあらあり。凡そ婦人の常よ儉にして家  
を治め。夫よ奉事するの道ハ他よ求むるを要せば。此  
一豊の妻の心が標準をあらて可なり。

第廿七 鳥井與七郎の妻一歌を遺して井又投走

淺倉義景の臣ふ鳥井與七郎といふ者のあり。妻ハ河合安藝守の妹あり。嫁して未だ半年をらずして、淺倉義景ハ織田信長と戰をけども一敗。淺見對馬守の變心ふ依り、淺倉の軍屢敗。與七郎等三千餘騎、首と騎べて皆戦死せり。淺倉式部大輔は主君義景を斬りて信長より降り、織田の軍卒山田城に入り、頗る亂暴を極めたり。時ふ與七郎の妻年稍く十七八にて、姿容殊ふ美はかりりきば。軍卒等捕へて之を戯として、妻涙を流して曰く、妻が父と夫は皆刀根山の城にて戦死し。母と姉ハ所々ふ離散して往く所を知らば。想ふに我身の事をト痛く案ド賜ふらむ。せめては露の命のかるあり。まことに風の便ふ傳へおくらん。届け給はらば。此上あき御恩あり。其上より如何様ふト仰せに隨ひまゐらんべーとて、筆硯を借受け、一通の書を認め了るや否。直に傍ある古井小身衣投せり。軍卒等之を見て驚き、急ふ援上げたれど、事已ふ及ばず。乃ち書遺したる一書を披き見せバ。其末小左の歌を書せり。世ふふきば。ト一あき雲ぞおほふらん。いざ入りてまー。やまの端の月と、軍卒等之を読み、いづふ猛き武夫の心ト爲に挫がきて、覺へ悲淚を催し。其貞烈の至り。哀感せざるとのふうり々り。

有竹子曰く、父ハ昨日尸を原野より暴らし。夫ハ今日命

大鋒鏑よ落もしの是戰國の世の常あり。此間よ當り其子たるもの妻たるもの身を處するの道の甚だ難き。蓋ト言ふべからざるものありて之を太平無事の時と同日に論すべうらざるハ固よりあれど、徒らに策究して死するのみを以て其道よ處するの宜しれを得るものとい謂ふべうらば。只其時と處とに依り、あれを處するの道如何考ゐるのみ。

第廿八 原元辰の母一死以て其子の忠義を勵ま

を事

赤穂四十七士中の一人原元辰は、兼て密に大石良雄等と謀る所あり。或時大石より急使の來るに

附將ふ赤穂を發して京都に趣かんともるに方り。何氣なく母に向ひ、今度京都ふ上り、都合ふ依てハ江都へ行人も測りがたきよと陳べけるに、母ハ早く其意の在る所を知り、元辰ふ向ひて我想ふ江都ふ行けば再び歸るの期あく、親子永き訣ともあるべし。武士ハ主君の爲に一命を捨ること是常あがら、隨分身を堅固にて其志を達をべし。必ず未練の勧をあへ勿きと、深く包み一密事を意外ふ説破せられて、元辰も今へ詮方あく、事の次第を語り、只心からりは御老体ふて不肖の亡くありのち、誰不托して養護せり。是のみ嘆木もく存するありと、いひつゝ涙を

落々々々バ。母大に怒りて忠孝ハ兩ふぐ全からざ。今日主君の仇を報せんともかの時ふ當り何ぞ老婆一人の故を以て此一大事を誤るべけんや速に去て行くべーと母の言に勵まされて元辰も深く今生の別を惜みつゝ心を決して京都に上り々々偶大石は病牀ふ在りて急に發足のほどト見えぞ數日滯留するうち又母が思ふの情切ふ發して堪へられぬ。此趣を大石に告げ再び返りて母の安否を訪ひ今母黙然とて甚だ不興の色あり其夜元辰と相對て酒を酌み元辰の醉臥するに及びて母ハ一通の書を認め申小武一身の爲小主君の大事を遺して先祖

の名をト汚るべき由り我先自殺トて汝が志を固からしやんとの事を陳べて自殺せり。元辰ハ翌朝至り始めて之を知り悲嘆言ふべうらば是に由り一層奮激して心膽鐵石の如くふあり終に主君の仇を報トて名セ天下後世ト顯はまよ至き。

有竹子曰く男と女とが問まだ時は身を殺すのみを以て其貞節とあをものに非ざれば必ず事の已むが得ざるの外も是等の跡を學ふべからば宜しく其志の在る所が師表とぞべきあり。

第廿九 安藤朴翁の妻龜女強記博覽ある事  
丹波桑田郡山田某の子龜女幼より敏警の聞へあり。

父某連歌を能く。愛宕山の興意法師宇都谷の圓立  
法師と名を齊しくせ。ほどの人あり。龜女之に  
隨ひ和歌を學び。且織紝縫裁の事に至るまで心を盡  
さしるはあ。此時安藤朴翁といへる人の母河合氏  
婦徳あり。龜女の名を聞き聘取りて朴翁を配せ  
ふ。翁も亦學を好み和歌を能く。一家和合琴瑟相諧  
へり。殊ふ龜女の強記博覽あるや。古歌を諳記するこ  
と三千首にあまり。常に禁板ふ出入りて屢御歌の宴  
に侍。後水尾天皇。明正天皇の寵遇を受くること大  
に渥く。呼ぶふ今式部の名を以てせらる。に至り。  
其死をろに及び。長子爲實遺歌を編輯して一集と奉

ノ中院大納言通茂之に題して今式部集と曰へり。亦  
以て當時より崇尚せらる。一端を見るべきなり。

有竹子曰く。古者男女の族各徳を擇び財を以て禮と  
爲き。故より司馬温公言へる所とあり曰く。凡て婚姻  
を議するに先づ其婚と婦との性行よび家法如何  
を察すべ。苟くも其富貴を慕ふよと勿れ。婚苟くも  
賢あれど。今貧賤と雖も。安んぞ異時富貴ふらざる。な  
知らんや。苟くも不肖あれど。今富盛ありといへども。  
安んぞ異時貧賤ふらざるを知らんや。と然るふ近世  
の俗を觀るに。婚娶むるもの皆其財を擇びて更より其  
徳を問ふ。是を以て閨門修らば。家道爲よ衰頗る。

ものあり。琴瑟諧むべし。夫妻遂ふ反目を爲るものなり。澆季の世態洵々嘆きへきるを。今河合氏の婦徳ある能く其子の爲めに賢女を娶り。龜女も亦其歸む所を得。才子佳人の遭遇遺憾ふきものと謂ふべし。

第三十 大休了然尼豁達慧敏なる事

大休了然尼名ハ總別ふ知真と稱シ。父セ葛山内記と曰ふ。武田晴信の曾孫あり。了然少き時東福門院皇后小奉仕せり。皇后崩御の後歸りて江都に居り。武田壽菴の妻とあり。二子を生む。然るに兼て出家の志あらざ以て、壽菴の爲小妾を買ふて之に與へ身へ去て駒籠の白鷗小謁にて弟子となり。元より天資の豁達にて才辨あるが以て妙に禪機を得能く之に及ぶとの、あらざりきる。又詩歌を善くし。書を能くし。名と當時に知らき。武州落合村泰雲寺及び蓮乗院より住み。中興の開山とあきり。年六十六にて寂モ。其辭世の詩に曰く。六十六年秋已久。凜々月色向人明。莫言那裏工夫事。耳熟松杉風外聲。子葛山重藏。尾張侯の儒臣と爲る。亦了然尼薰陶の及ぶ所あり。

有竹子曰く。了然尼の身を佛門より脱するや。聊う爲めよをる所あつて然るものあれど。敢て之を咎めど。猶其志の在る所ハ。一篇辭世の詩中に見え。豁達の性慧敏の才。亦其尋常の人よりあらざり知るべきあり。

## 第三十一 井上通女氣象秀拔ある事

井上通ハ讃岐丸龜士人の女あり。生きて夙慧を具へ。能く書を読み詩歌を作る。年十八にて丸龜侯の太夫人お侍。從ふて江都にゆき。時東海紀行を著は。一九年を経て後歸る時。又歸家日記を作。嘗て盤珪和尚と儒佛の道を論辨。爲小和歌を作り。其志を述べて曰く「舟にゆく道あき巴こそよがうみの海士のへりたる舟も頼まぬ」。其意へ人は當さかゆくべきの道あり。必ずしも佛力を假るに及ばざる教言ふ。其氣象の秀拔あること。率ね斯の如く識者皆之を稱せり。

有竹子曰く。通女秀拔の氣象へ。已よ一首の歌中よ於て見るべく。柔軟の婦女よりて能く是等の卓見を持。を。男子も亦愧るとあろ多し。

## 第三十二 河瀬春女婦道ある事

河瀬春は江都の人父を外記といふ。五歳の時母を喪ひ。後母に事ふること一ふ所生の如く。孝順至らざり。所ふきを以て。大に其懽心を得たり。が幾くもあくして後母死せり。春をあはち諸孤を養育。家事を幹理する。皆其宜しきを得。頗る感ずるふ足るものあり。後に稻生恒軒お嫁。之ふ事ふる終始敬慎を主とし。謙遜自から卑うして。克く婦道と盡す。家をおさむる。

や専ら儉素を主とし。事苟く人不利あれば必ず其力を竭し。婢僕を使役するにへ悉く恩意を加へ。其上ふ婦功を善くし。裁縫の事ハ一切之を人に委ねず。書問の往復貨器の贈遺。及び一器を造り一衣を織る。ふ至るまで悉く帳簿を設けて之を記注し。敢て少しくも失ふことあらず。又常に儒道を崇信して。深く朱子の小學を好みて。婦の道は残らば此書ふ具はきり。ひて日ふ之を以て子弟を教訓し。書を読み行を勵さしめ。其平生に交はる所のよのゝ賢ありと聞ふべ。乃ち喜び爲に寝食を忘る。に至り。又舅姑ふ事ふる甚厚く。舅姑の大坂マツザカに在るや。屢江都より書翰を寄せて。

起居を問へり。後ふ舅の歿するに及び。姑ふ事ふることを期年奉養最<sub>ト</sub>至り。早く實母を喪ひ。詳かふ其事を知るにあづぎ。女以て。乃ち之を人に問ひて。其世系及び性行内治の大概を知るを得。錄して七冊とある。父母舅姑不事へ身を脩め家を理むるの道ふ至るまぢ。皆此中に具はらざかは無く。歿するに臨み子妹ふ遺その書數通ありしが。へづと身を脩め家を齊ふるの大要を述べ。親切懇到讀者をして爲ふ感泣せしむるふ至る。

有竹子曰く。俚言又言へだや。父母の膝を教の机ありと。凡そ子の賢とあり愚とあるもあへ。皆家庭教育の

如何よ因らざるへあ。然るふ近世女子の教あき。一旦人に適きて母たるに及ぶも。子が教育するの方を知らざるがゆへ。特よ舐犢の愛に溺れて才氣の發達を抑え。務めて之が愚に誘くが如きのたりさまあきにあらば。是等愚昧の母も此河瀬氏を視て大に省察をるとふろあれ。

### 第三十三 農夫七郎右衛門の女婿を取るが拒み

志事

備前児島郡小串村の農夫七郎右衛門あるものふ一  
人の女子あり。然きども家貧くして之を養ふこと能  
はざるが爲めふ。幼少の時より出て人家の婢とあり

。後不期満ちて家に歸る。父は年已不老ひ。母は  
繼母をまど是ト次第不衰弱。老たら兩親の頼みと  
をよところは此女あるばかりありと。母は親族相謀  
りて婿を取り父母と養は。やんとせしに。女は聽か  
ざりていふやう。人の心は測りがたき。のあり。若我  
夫とある人。父母ふ對をることのあからんふへ。我  
獨親を安んぜんと。もると。必ず心ふまかせぬこと。  
の多からん。其時ふ臨みて悔ると。甲斐あきこと。  
り覺束。あきはくりことハ爲す。下ろを以て勝きりと。  
を我女子たりとへど。二人の親を養ふばかりに。  
何の難きことやらんとて自から耕。耘り。人

猶強ふるに婚の事と以てをれば頭を掉ふて顧みに只朝夕ふ父母の心を安んざるの外に餘念あらずりしと。

有竹子曰く、男子妻を娶りて孝志弛み、女子婚を取りて奉養衰あるもの世數あるよ違あらば。此女の親族の言を用ひざるや。其意甚だ深く、即ち孝子至情の存する所も此も在るあり。

#### 第三十四 三宅尚齋の妻貞節の事

三宅尚齋の武州忍ふ幽囚せらるゝ方り。其妻田代氏ふ託するに老母及び二人の子を以てし。而して黄金廿兩を與へ之が奉養の資とあやめたり。田代氏自から念ふ。夫は囹圄の中に囚はき。無量の艱辛と嘗ひ。憂苦至らざる所あきに。其妻子たるもの。が飽食暖衣晏然として起居をふ。情ふ於て爲をに忍びざるところあり。是より嚴冬祈寒の時。ふ。縕袍。を穿た。が盛夏三伏の候ふ。ト蚊帳。を張らば。老母に奉養を。の暇。ふ。人の爲に縫裁又ハ洗濯。を。ト。で若干の賃錢を得。之を以て一家の生計を補ひ。此の如く。まること三年。尚齋。より。托するところの廿金ハ絲毫も費さざり。尚齋の放免ふ遭ふ。ふ及び。乃ち其金を出。し。ひ。之を還せ。ト。に。尚齋少しく怒まる色ありて曰へるやう。元此金を汝ふ與へ。老母に奉養を盡す。

めんが爲めあり。然るに今此の如く奉ば必らべ其奉養の道に於て至らざる所あり。一あるべく田代氏之を聞き。徐ふ語る。ふ三年間夫に代りて姑を養ひ一、次第を以て。而して此金を糜き。乃ち豫め君が今日の用不備ふありといへば。尚齋より深く其貞節と感賞せり。

有竹子曰く。女子纖弱の手を以て。自から勞作。一家四人の口を糊して能く三年の久々を支え。終は飢餓せざるのみあらば。老母の奉養備さず至り。猶又夫の付托。たる廿圓の金を存し。絲毫も費さざり。如き。豈多く得べき人をらんや。此夫よりて此妻あり。

り。閨門整肅琴瑟和諧の状想ふ可し。

第三十五 綾部道弘の妻小林氏。讀書を嗜む事。綾部道弘の妻小林氏は幼より稍詩文ふ通す。義理を曉り。人を愛し。物を憐きむの心深く。平生花卉を好み。禽鳥を喜べど。之を籠中に養ふことを欲せば。其庭園の樹間。ふ多く馴き集まるものを指して曰く。此吾籠中の物なり。と又能く母に事へて奉養怠らず。親族ふ厚くして貧困のものおまハ屢衣糧を給して撫字至らざる所か。曾て二客あり其家を寄寓せし。小林氏之を待遇むこと數年。の久トき。遂に倦む色のあらざん。二客深く其恩に服す。後不中風を病み

屈伸自由からざるが以て其子安正を召し一日に膝下に侍して經史を讀ましめ、二女子ト亦側不在りて古詩文および國事小説を誦をると聽き以て之を娯み客の來り談ずるとあきべ經史を説き時事を談て唇の移るとも覺へざるに至る。病ふ在ることの久しといへども精神少くも亂らずて恬靜無為ありトが正徳元年歳六十三にして歿せり。

有竹子曰く女子の胸界元狭小あり故より人を愛する物を憐むの情甚だ薄し間々然らざるものあるも或へ其道な得ざるもの多し。今小林氏の人が愛して姑息に流毛を尤物を憐みて其道と得禽鳥も其徳よ馴毛寄

客も其恩よ服をうるが如き。其人性質の美よ由るとへへども一は讀書義理を曉るの功よ在らむんばあらば誰か讀書を以て女子ふ緊要あらばと謂ふものぞ。

第三十六 師岡綱治の妻霄女妬忌あく義氣ある事水戸の世臣師岡綱治の妻霄女貞静として殊に姿色あり下を御をるに恩を以てし内治太だ整へり男綱常といへる。家婢の生む所をもど霄女取れて之を育ふこと吾子の如くして成立するに至り厚く其母が遇し周旋して之を外に嫁し更ふ一婢を擇ひて夫の枕席ふ侍せしめ平生之ふ百の女事を教へ懲懃至らざる所あく毫も妬忌の情を胸中ふ介さること

のあくざるとして閨門能く和睦し終始離間の言を  
聞かざ。曾て其臣某霄女の容色に懸想し。百方諷諭を  
れども省せざる由り。其人一夜綱治の在らざるを  
瞰ひ密々に霄女の室に入り。之を挑みしに霄女へ直  
ちに刀を以て之を刺殺。徐かふ衣服を以て其死體  
を蔽ひ。夫の反るを待ち。具さふ其故を語り。神色從容  
として更ふ平常ふ異あるやうとあり。其變ふ處にて宜  
しきを得るや皆此類多し。然るに天之に年を假すべ  
正徳二年。歳四十二病ふ罹りて歿せり。

有竹子曰く。妾出の子を育ふあと。吾子の如くある。已  
ニ美事たり。又更に婢をして。夫の枕席を侍せしめ毫

も妬忌の情あきい。尋常婦人の能く及ぶ所あらんや  
又人の妻妾たるものな視るに。其家主或は出入の者  
と相通じ。甚しきハ則ち董を其夫ふ薦むるものあり。  
婦道の衰ふるや亦極まるといふべし。今霄子の果斷  
直に刀を其の腹より傳をぐ如き。事の太甚しきに失を  
るの嫌あり。セヘども之を近世の婦道を欠くもの  
ふ比をされば。固より霄壻の差あるを覺ふあり。

第三十七 湯淺常山の母婦道あり。且人の困窮を

憫むの心深き事

湯淺常山の母瀧氏名を瑠璃といひ。其祖父如次父陳  
良俱ふ備前國侯ふ仕へて吏事に任ぞ。瀧氏の性行端

正方直にて幼より讀書を好む年三十八にて湯  
浅子傑ふ嫁し之に敬事多く猶君に事ふるゝ如  
く子傑ト亦之を待ちむこと實の如くト子傑の目付  
とあるに及び出てへ則ち政ふ從ひ入てへ則ち家事  
を問はざ一切之を瀧氏ふ委ト又數江都ふ于役セ  
留主中ハ瀧氏其室に居て門内の事を處するに大小皆  
法度あり子傑の老ひて職を免むるのち疾ふ就き  
ニ瀧氏衣帶を解うぞ晝夜扶持介抱すること凡そ六  
年之間一日の如く少しあ倦色を見ざ子傑死テ瀧  
氏亦老ふまじドヨ子常山ふ未だ室あらざるグ爲瀧氏  
親から婦功を執り餘暇にハ女史を讀み和歌を誦ト

又は時小箏を鼓トて自から好み淫樂を聽かば佛寺  
ふ詣らば僧尼巫祝を近づけぞ奢侈の風を惡み施興  
之事が好み人の困窮を聞けバ親疎の別なく即ち之  
を恤ム爲めに産と傾くるれ顧みざるふ至り又常に  
客を敬ひふよとの厚く偶客の至るあきむ必ず之を  
留めて酒饌を供ト慰勵丁寧只其驩を失はんことを  
恐るゝもかゝ如ト常山を愛むの深トといへども  
妄りに姑息を以てせば過あきベ則ち之を正トシ  
モ假貸をることあり常山の少き時嘗て之に語げて  
曰く昔者永延天皇雪後山を望み香爐峯の雪と宣ひ  
トきりから侍女清原氏起て御簾を捲きトといふこ

とあり自居易詩ふ。香爐峯雪捲。前章に出て。巻當時婦女そらも其慧敏ある猶此の如し。況んや男子して今世に生き不文無學あるハ實ふ愧づべきの甚だしきものまきば、汝其を勉めうざる可からざるありと常山の後に一世の鴻儒となり。全く瀧氏教育の致す所あるを知るべし。

有竹子曰く瀧氏の常山よ於けるや家庭の教育能く至りて毫も間然まることなし此母なりて此子あり。今

の母たるもの以て龜鑑となれべし。

### 第三十八 梅屋の女先見の明ある事

加茂真淵の少壯あるとき遠州濱松驛の逆旅梅屋氏

小鞠はき其女が以て妻とあら然るに平生商家の事に營々あるを喜ばぞ。只晨夕に心を書籍に潛め更に家事を問ふことまき不由り遂ふ養父の憎むところとあれり。或時其妻真淵謂へるやう妻夙に君の才を觀るに決して逆旅主人とあるものにあらば。他日必ず大成なる所あるべし。妾幸ひふ一男を産みたるゆゑ之を撫養して成立ふ至りが以て家を嗣かトむふ不足より請ふ君は早く終身の計を定めて名を天下に揚ぐべし。真淵之ふ因り遂に意を決して京師ふ出奔。荷田春滿といへる人ふ從ひて益螢雪の勞を積めり爾後其妻は堅く節を守り家事を治むるこ

と數十年、眞淵竟は國學を以て其名天下よ聞え、後世皆師宗とす。近日朝廷又之か正四位を贈らるゝに至れり。有竹子曰く、梅屋氏の女、特よ商家の子よりて教養素ちりといふにあらば、而して明眼炬の如く、眞淵の凡人はあらざるを識別し、割きがたきの愛を割き忍ぶ可らずざるの情を忍び、斷然之をして其志に所を達せしめ、身も獨り一塊肉を擁して長く節を守り、家事や治むるが如き、何ぞ其見の卓として志の輩あるや。此女のぶときへ絶て無くして僅に有るものといふべし。

皇女子立志篇卷之一 終